

平成22年度

国立大学法人徳島大学 年度計画

平成22年3月31日

平成22年度 国立大学法人徳島大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 学士力の基盤形成と能動的学習を推進するため、教育改善（社会性形成科目群の見直し、基礎学力テストの充実）を行う。
- ・ 汎用的技能（コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、論理的思考力等）を身につける科目を導入するため、教育システム改革案を策定する。
- ・ 専門基礎科目群の中に能動的な学習方法を推進するため、科目内容等を検討するとともに、能動的学習方法に関するFDを実施する。
- ・ 知識や技能が社会で果たす役割等について学習させるため、各学部・学科の専門科目に配置するインターンシップやキャリアデザイン（進路設計）等に関連した科目の内容・編成等を検討する。
- ・ 学生に専門基礎科目の理解を深めさせるため、TA等の有効活用を図り、双方向型学習や少人数指導などを組み入れた多様な教育の導入を検討する。
- ・ 幅広い教育内容と学習環境を構築するため、研究・教育クラスター制に有効な新カリキュラム、他教育部との共通科目の開設等について検討する。
- ・ 国際的に活躍できる人材を育成するため、英語による大学院講義と英語コースを充実させる。また、海外協定校や国際的に評価の高い海外の教育研究機関に大学院生を派遣する。
- ・ 高大接続や初年次教育を考慮した、アドミッション・ポリシーの見直しを検討する。
- ・ 高大接続教育を充実するため、入学前学習では、実施体制を整え、テキストの作成や対象学生等の検討を行い、補習教育では、補習・補完的教育の科目等について検討する。
- ・ 社会や学生からのニーズに対応したカリキュラム・ポリシーを策定・試行する。

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・ 人材養成目的に適応した教育実施体制等の整備を図るため、社会・学生等のニーズを反映した適切な定員の見直しを行うとともに、専門職連携教育（IPE）及び大学院クラスター科目講義を実施する。
- ・ 教員の教育力向上のため、平成22年度FDプログラムを実施し、課題抽出によってFDのPDCAサイクルを進める。また、FDファシリテーター、学務系事務職員等の人材育成（SD）のため、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」コア校として活動する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生のニーズを的確に把握するため、「学生生活実態調査（大学院生対象）」及び「学生の学習に関する実態調査」を実施する。また、学部卒業予定者及び大学院生と学長との懇談会を実施する。
- ・ 情報通信技術（ICT）を有効に活用するため、学生用ポータルシステムの機能の拡充等を検討・実施する。
- ・ 教育支援、生活支援及び就職支援を充実するため、学生支援センターと保健管理センターが連携し、多様な相談に対応できる体制の構築を検討する。
- ・ 学生の立場に立った支援体制を確立するため、学生のニーズを反映させた「学生支援担当教職員と学生による研究会」及び「学生サークル代表と副学長との懇談会」を開催する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究計画を推進するため、平成22年度における重点研究目標を設定し、研究を実施展開する。
- ・ 研究成果（知財）の特許出願，製品化，技術移転，ベンチャー起業化等に向けたトランスレーショナルリサーチを展開するため，効率的な産学官連携研究システムを構築する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際的に卓越した研究組織及び特色ある研究組織を設置するため，大学院研究部，大学病院，研究センター等の研究（成果）を連携・融合させ，さらに独創的な研究課題を遂行する組織の構築を検討する。
- ・ 大型競争的研究資金等を獲得するため，部局横断的かつ独創的なプロジェクトチームの構築を支援する。
- ・ 共同利用・共同研究体制の機能を向上させるため，拠点における共同利用・共同研究体制を整備する。
- ・ 優秀な研究者を採用するため，採用要件等について検討するとともに，優れた若手研究者・女性研究者・外国人研究者を育成するため，支援システム等を検討する。
- ・ 学長裁量により経費，ポスト，スペース等の重点配分を充実するためのシステムを構築する。
- ・ 共同研究及び受託研究の恒常的な推進のため，研究連携推進本部及び知的財産本部が連携して支援体制を構築する。
- ・ 研究施設・機器の共同利用体制を充実させるため，地域産学官連携研究拠点の研究環境（施設及び機器）の整備を行う。
- ・ 全学的な各種プロジェクト研究及び各部局における研究に基づく評価のあり方とインセンティブシステムの構築について検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ まちづくりの観点から地域再生・活性化を組織的に推進するため，ICTを基盤とした地域再生，上勝町いんどり型中山間ビジネス創出人材養成拠点の推進，BCP（事業継続計画）防災の啓発等を自治体，NPO等と連携して企画・実施する。
- ・ 地域社会に貢献できる生涯学習プログラムを提供するため，公開授業を含む年間100講座以上の開講と生涯学習研究院（1年専攻コース）のシステムを構築する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際化の体制整備等（学内）を図るため，英語で授業を行う教員のためのFD支援計画の策定，日本語力を含めた社会人としての知識教育の拡充，留学生に対する奨学金の充実等を図る。
- ・ 国際化の体制整備等（海外）を図るため，学長・役員等の定期的な相互訪問，サマープログラムや国際交流ワークショップの相互開催等，海外拠点校との連携交流計画を策定する。
- ・ 国際化の体制整備等（海外）を図るため，インターネットを活用した卒業（修了）留学生への連絡体制の整備，卒業（修了）留学生同窓会（中国・韓国）との連携を強化する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域医療への貢献，患者サービス向上のため，需要の高い診療部門の新設について検討するとともに既存部門の充実を図る

- ・ 患者サービス向上のため、医科診療と歯科診療の連携を強化し、横断的診療体制の構築を図る。
- ・ 質の高い医療、医療情報、医療環境を提供するため、院内関係各部門間の協力、構成員のスキルアップ等により、統合されたチーム医療の構築を図る。
- ・ 医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、取得済第三者評価の認定・認証の更新を継続するとともに各評価項目の融合を図る。このためチェックリストを継続的に改善する仕組みを構築し、ISO9001と病院機能評価を融合した内部監査（自己点検）体制を確立する。
- ・ 良質な医療人を育成するため、キャリア形成支援センター等において医療人教育の内容の充実を図る。
- ・ 質の高い医師・歯科医師を確保・育成するため、研修環境等を整備するとともに充実した教育プログラム等を作成・広報する。
- ・ 先進医療の開発・導入のため、新しい診断法・治療法を開発を支援するとともに治験推進の強化を図る。
- ・ 地域医療への貢献のため、医療スタッフ（看護師）の研修受入、医師の応援態勢の確立等について検討し、徳島県立中央病院との連携を強化する。
- ・ 地域医療への貢献のため、がん診療連携センター各部門の充実を図るとともに糖尿病対策センターにおける疫学的研究を推進する。
- ・ 院内でのリスク軽減のため、看護師院内認定制度の充実により、看護師等の能力を向上させ、リスク管理・感染対策を強化する。
- ・ 経営改善に資するため、会計システムを活用し、改善策を講じるとともに購入物品等の内容等を見直し、経費節減を図る。
- ・ 患者サービス及び診療環境の向上のため、外来診療棟建て替えの検討を行う等、施設の整備計画を推進する。
- ・ 患者サービス等の向上のため、老朽化した施設・設備の改善を行うとともに、建物の有効利用について検討を行い、実現可能なものについて実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 経営協議会を活性化させるため、教育・研究等に対する社会のニーズや視点を尊重する必要がある事項について、学外有識者委員の意見を積極的に聞く機会を設ける。
- ・ 教育研究組織の整備を行うため、「第2期中期目標・中期計画期間における組織改革計画」に基づき、組織の見直しを行う。
- ・ 大学の将来構想達成のため、現状の予算配分制度を見直し、より効率的な予算配分を行う。
また、学長裁量経費についても、効率的、かつ実効性を踏まえた新たな配分方針を策定し、各事業年度の重点経費として確保する。
- ・ 学内各組織毎の将来構想を踏まえ、教職員の退職状況を考慮しつつ、必要となる教職員の資質・能力、職種及び専門分野等の人事構想を検討するとともに、優秀な教員の確保策として、特別な教員に対して年俸制を導入する。
- ・ 男女共同参画を推進するため、全学的な組織を設置するとともに、行動計画を策定する。
- ・ 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、本学におけるFDのあり方を見直すとともにFD等実施計画を策定する。
- ・ 業務の質の向上と職場の活性化を図るため、従来の一般研修に加えて教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的な知識・技能を習得するための研修（SD等）を策定する。

- ・ 同窓会組織と大学の連携を強化するため、同窓会との交流を深めるとともに、大学と同窓会が双方に望むことや協力できることなど、有益な連携のあり方を検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務の効率化・合理化を行うため、事務組織等の見直しと第2期中期目標・中期計画期間における事務情報化推進計画を定める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部資金の増収を図るため、外部資金の種類に応じた分析を行い、戦略的獲得方策を検討する。
また、余裕金の運用に当たっては、期間、金額、市場金利等を考慮し、戦略的な運用を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・ 国家公務員の人件費改革を踏まえ、平成23年度まで人件費改革を継続するため、今後、政府からの具体的な削減数値・目標が確認され次第、平成23年度の人件費改革について、検討及び計画を策定する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・ 管理的経費を抑制するため、業務内容、契約方式、エネルギー削減の取り組み等について多角的に見直しの検討を行い、管理的経費の削減を図る。
- ・ 契約事務の適正化を推進するため、透明性・公平性・競争性を確保する方策を検討する。また、一般競争契約及び随意契約の契約実績についても、引き続き公表する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産の効果的・効率的運用を図るため、資産の不断の見直しを行うとともに、大学が保有する施設の利用状況が確認できるシステムの構築を行う。
- ・ 効率的かつ効果的な予算配分を行うため、財務分析の充実を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 評価情報を徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）に蓄積するシステムを構築する。
- ・ 評価業務の効率化を図るため、学内の情報流通基盤の整備を進めるとともに評価関係事務等の改善を検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学情報をより積極的かつ分かりやすく発信するため、印刷物及びホームページ等の見直し・充実を図るとともに、ステークホルダーのニーズに合った情報発信の方法を検討する。
- ・ 情報セキュリティの質の向上を図るため、情報セキュリティ教育プログラムと情報セキュリティ監査の外部委託について検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究共用施設の有効利用を図るため、評価システムの構築を検討する。
- ・ 設備の有効利用を図るため、設備の共用化システムを検討する。
- ・ 教育・研究及び先端医療に対応したキャンパス環境の改善整備を行うため、予算を確保し、キャンパスマスタープラン及び施設マネジメント部独自のプロジェクト等に基づいて改善整備を行う。
- ・ 施設の点検評価を実施するため、スペース調査（総合科学部，工学部）を行うとともに、総合科学部 I 号館改修，生命科学総合実験研究棟改修工事において，施設の有効活用とプロジェクト型研究のための共用スペースや大学院生のためのスペースを創出する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全衛生スタッフの能力向上のため，各種研修等に参加させるとともに，職員及び学生の安全衛生に対する意識の向上を図るため，安全衛生に関する講演会等諸事業を実施する。
- ・ 職員及び学生の「心の健康」の保持・増進のため，相談体制，職場復帰支援の現状を把握し，心の健康づくり計画(案)を策定する。
- ・ 予防的観点に着目したリスクマネジメント体制等を構築するため，様々な危機事象を視野に入れた体制整備を検討する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 法令及び規則等の遵守に関するシステム等を整備するため，法令及び規則等に関する該当職員の理解度，浸透度等の現状を把握し，改善すべき点の検討を行う。
- ・ 規則等と運用との実態の乖離を検証するため，各部門ごとに現行規則等に関する運用の状況の調査を進める。
- ・ 業務処理体制の検証と内部監査機能等を充実するため，他機関の内部監査部門との連携強化など新たな監査手法の導入を検討する。

VI 予算（人件費の見積りを含む.），収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3.5 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。

○ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い，本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
	総額	
・総合実験研究棟改修（生命科学）2-2	2, 4 8 5	施設整備費補助金 (2, 3 4 5)
・総合科学1号館Ⅱ		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (4 5)
・総合科学1号館Ⅲ		長期借入金 (9 5)
・教育研究用設備		
・病院特別医療機械		
・小規模改修		

注) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- 学内各組織毎の将来計画を踏まえ、教職員の退職状況を考慮しつつ、必要となる教職員の資質・能力、職種及び専門分野等の人事構想を検討するとともに、優秀な教員の確保策として、特別な教員に対して年俸制を導入する。
- 男女共同参画を推進するための全学的な組織を設置するとともに、行動計画を策定する。
- 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、本学におけるFDのあり方を見直すとともにFD等実施計画を策定する。
- 業務の質の向上と職場の活性化を図るため、従来の一般研修に加えて教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的な知識・技能を習得するための研修（SD等）を策定する。
- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間で5%以上の人件費削減を行うとともに、国家公務員の人件費改革を踏まえた人件費改革を平成23年度まで継続するため、今後、政府から具体的な削減数値目標が確認され次第、平成23年度の人件費改革について検討し、計画を策定する。
(参考1) 平成22年度の常勤職員数1, 602人（役員5人を除く。）
また、任期付き職員数の見込みを187人とする。
(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み17, 697百万円（退職手当は除く。）